

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2023年 9月 20日～ 2024年 1月 31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	流山さんびこ保育園 ナガレヤマサンピコホイクエン		
所 在 地	〒270-0137 千葉県流山市市野谷字梶内397-1		
交通手段	つくばエクスプレス セントラルパーク駅 徒歩7分		
電 話	04-7137-9645	FAX	04-7137-9646
ホームページ	<a href="https://sanpiko.com/nagareyama/">https://sanpiko.com/nagareyama/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人花幸福社会		
開設年月日	2018/4/1		
併設しているサービス	第2種社会福祉事業 ①保育所の経営 ②地域型保育事業の運営		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	15	15	15	15	80		
敷地面積	665㎡			保育面積		486.99㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	歯科検診年1回・内科検診年2回・歯みがき指導年1回・身体測定年12回								
食 事	自園調理								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日・祝・年末年始								
地域との交流	地域農家様と交流・随時の園見学・園庭開放(年3回)・小学校訪問								
保護者会活動	設置なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		20	5	25
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	0	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市 保育課	
申請窓口開設時間	市役所開庁時間内	
申請時注意事項	流山市の基準に準ずる	
サービス決定までの時間	流山市の基準に準ずる	
入所相談	流山市 保育課	
利用料金	保育料：流山市 市民階層による/延長保育料：標準100円/30h・短時間200円/30h	
食事料金	乳児クラス徴収無、幼児クラス主食費1,000円・副食費5,000円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの成長に合った保育を行なっていく。</li> <li>・保護者が安心して子どもを預けられるよう「利用者本位」となり、相互に信頼関係を築いていく。</li> <li>・地域における社会情緒に目を向け子育て支援を行っていく。</li> </ul> <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりが主役になれる保育園</li> <li>・「安心」「安全」「愛情」を子ども・保護者様に与えられる保育園</li> <li>・地域の方と共に成長できる保育園</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの木々がある環境で自然を感じながら成長できる。</li> <li>・子ども一人ひとりとの深い関わりを大切に、一人ひとりの個性に合った、細やかな対応を心掛けている。</li> <li>・子どもが色々な玩具を手に取りやすくし、家庭のような居心地の良い環境作りを心掛けている。</li> <li>・1. 2歳児クラスはリトミック、3. 4. 5歳児クラスは体操・英語など専門の講師を招き、行っている。</li> <li>・自園菜園で育てた野菜を食べることで「食」への意欲を育てる。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透明性のある保育を行い、保護者との信頼関係を築いていく。</li> <li>・保護者との情報交換は毎日連絡帳（アプリによる写真付き連絡帳）を使用する事、送迎時の保育士の口頭対応にて行う。また週末に毎日の様子をアプリにて写真配信し、保護者と子どものコミュニケーションを図り、子どもの成長を感じ、子育てを楽しんで頂けるようにしている。</li> <li>・子どもが使用する保育備品は法人が用意し無償で貸し出しを行っている。（帽子・スモック・クレヨン・のり・ハサミなど）</li> <li>・自園給食で土曜保育も給食を提供している。また平日の午後おやつは毎日手作りの物を提供している。</li> <li>・当日の給食サンプルを毎日玄関前に掲示し、どんな物を食べたか保護者が分かるようにしている。</li> <li>・就学に向けて「ひらがな」「カタカナ」「数字」を教材を使用して必要な教養を身に付ける。</li> <li>・年長クラスは小学校を訪問し見学を行い、就学に向けて意欲を高めている。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもや保護者の要望に柔軟な対応を心がけて信頼関係の構築に努めています
日々のコミュニケーションの中で、子どもや保護者からの要望に対して柔軟な対応を心がけ、信頼関係の構築に努めています。日常的な保護者とのコミュニケーションは、登降園時の会話の他にアプリを使用した工夫をしています。アプリでは連絡帳機能や園での様子がわかる写真の共有、感染症の有無の情報提供、お迎え時間変更の申請などがおこなえます。
安全に配慮しながら、残業時間削減や休暇の取得がしやすいなど働きやすい環境作りに努めています
残業がほとんどなく、休暇も取得しやすく職員にとって働きやすい環境作りに努めています。それに加えて安全に対する配慮は確実にこなうために、ヒヤリハット報告書の作成を積極的に推進して、軽微なリスクを洗い出して対策・対応をしています。
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、生活と遊びを豊かにする保育を展開しています
子どもの興味や関心を把握し、発達に合わせた玩具を提供したり、子どもが自ら興味を持って遊べる環境を整えています。子どもが絵本を自由に手に取れるよう、目の高さに合わせた絵本棚、牛乳パックで作成した電車や空き容器を利用したままごとのジュース、エプロンなど、子どもの発達段階や興味の変化に応じた手づくりの玩具を提供しています。また、洗濯ばさみを用いた指先を使ったあそびや、さまざまな種類のブロックを用意して構成あそびを楽しむ環境を整えています。そのほか、感触あそび、水あそび、戸外あそびなど、五感を刺激し創造性や感受性を豊かにするさまざまなあそびを提供しています。
さまざまな体験を通して、心身共に伸び伸びと成長できる環境にあります
園庭や多くの木々がある公園が近くにあり、恵まれた環境を活かして、思いきり体を動かしたり、自然とふれたりする機会を多く取り入れています。さまざまな草花や虫にふれて自然の不思議さや豊かさを感じ、木の実や落ち葉拾いなど季節ならではの楽しみを満喫できるようにしています。ほかに、専門講師による英語・体操・リトミックなどの専門プログラムを導入し、異文化にふれたり、体のさまざまな部分を動かしたり、自由に表現する楽しさを味わったりしています。また、プログラム活動を通して「子どもの得意分野」を発見し、子どもの持つ可能性を広げています。
野菜の栽培から調理体験などを通して「食」の楽しさや大切さを学んでいます
栽培活動では、子どもたちの意見を取り入れ、ナス・ピーマン・オクラ・ヤングコーンなどの苗植えから取り組んでいます。咲く花の色や形、実のなる様子や色の変化を観察しながら大切に育て、収穫後は調理して採れたての美味しさを味わっています。調理活動では、野菜に触れたり匂いを嗅いだりすることから始め、さつまいも洗いやとうもろこしの皮むき、サンドウィッチやおにぎり作り、月見団子やカレー作りなど年齢に合わせて楽しめるように工夫しています。また、出汁の飲み比べやバイキングのほか、縁日あそびの日にはお祭りのような雰囲気焼きそばをパックに詰めて提供するなど、特別な企画を用意して楽しく食べる機会も設けています。自分たちで野菜を育てることで食べ物を大切にしたり、みんなで作って食べる喜びや楽しさを体験できるようにしています。

さらに取り組みが望まれるところ
<p>良好な就業環境を維持し、経験を積んでいくことでより一層のスキルアップが期待されます</p> <p>残業がほとんどなく休暇も取得しやすい就業状況や、職員同士のコミュニケーションも良好な職場環境が構築できている中で、比較的若い職員が多いため現状の環境を維持して経験を積んで職員一人ひとりがよりスキルアップしていくことが期待されます。</p>
<p>子どもの年齢に適した環境と、一層の成長を促す充実した環境を期待します</p> <p>「遊びが学び」「心を育てる保育」を中心に据え、子どもたちが日々の保育の中で心身ともに成長していく環境を目指しています。子どもの年齢や発達に合わせ、手づくり玩具を提供したり、玩具を定期的に入れ替えるなどして環境を整備しています。今後は、改築中の園庭を含め、体の発達や五感の育成、心の成長を促すため、子どもたちの興味や発達段階に合わせた充実した遊具や玩具の導入、環境の整備をおこない、さらに子どもたちの経験を一層豊かにしていくことを期待します。</p>
<p>福祉施設の資源を活かした地域貢献や次世代育成への取り組みに期待します</p> <p>コロナ禍の影響により、一時的に地域との交流が難しい状況にありましたが、現在は地域の子育て家庭を対象に、園見学や年3回の園庭開放を実施しています。また、ボランティアや中学生の職場体験の受け入れなど、子どもたちが多世代との交流を深められるように体制を整えています。今後は更なる地域のニーズを把握し、園庭開放の頻度を増やすなど、園を地域資源として積極的に活用していけるよう、地域に向けた情報発信や新たな取り組みに期待します。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

別の視点からご意見を頂けたことで、現状の不十分な状況を再確認し、改善すべき点などの気づきに役立ちました。子ども達の健やかな成長をバックアップする為の環境整備はいかにあるべきか、主体性を育む為にどのような事を心掛けるべきか、保育士はどのような姿勢で子ども達と向き合う事が望ましいか、地域密着の保育園とはどのような連携を目指せば良いか、適正運営を展開していく為に各種マニュアルの見直し、更新していく必要があると考えております。今回評価頂いたご意見は職員の資質向上や保育内容の充実等に活かし、子ども達がより良い保育園生活を送れるよう、保護者の方に安心してお子様を預けて頂けるよう、日々努力していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				136	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標・保育の特色、園の考え方を具体的に示す内容で明文化し、園のしおりや重要事項説明書に記載しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標を事務所や各クラスに掲示にしています。新年度には全職員に園のしおり・重要事項説明書を配布している他に、職員で話し合いをして毎年度理念方針に沿った施設スローガンを策定しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園説明会で理念・保育方針について、園のしおりや重要事項説明書を用いて説明をしています。園のホームページでは理念・保育方針などを公開し、園の特色や写真も公開することで事前に園生活をイメージしやすいような工夫をしています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書はいつでも自由に職員が見ることができるよう事務所に設置しています。その中で、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や一層の組織力強化を図り、環境の変化に柔軟に対応できる経営と地域の福祉向上に資する適切なサービスを提供することを旨とした活動計画を策定しています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画について、年度末に各担任職員が確認し、翌年度の計画作成をおこなっています。作成した計画は、毎月の職員会議において共有をしています。事業報告として計画の実行性を確認し、毎年施設の自己評価を実施しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長との定期的な面談を年1回おこない、日常的に園長のみではなく主任・副主任も職員の悩み・意見・アイデアなどのヒアリングをしています。職員の意見を尊重して自主的な創意・工夫が生まれやすい環境づくりにつとめています。施設内の環境アンケートにより、職員の状況チェックをおこなっています。希望者は法人本部職員との面談も可能です。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入社時に理事長から個人情報などについての取り扱いの説明をし、策定した倫理規定を事務所に掲示しています。その他にも虐待・不適切保育の予防として「人権擁護・適切な保育を行うためのセルフチェック」を実施したり、新入社員には保育所保育指針を配布するなどの取り組みもおこなっています。</p> <p>また、個人の携帯の持ち込みは厳禁とし、入社時の説明と併せて配属初日に再度通知し、情報管理を徹底しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画の中で人材育成に向けた具体的な計画を策定しています。事業計画書の中では職員の役割を明確にし、職務分掌表を事務所に掲示しています。職員面談で人員配置についての意向調査をおこなっています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得状況や時間外労働のデータなどをもとに職員の就労状況を把握するとともに、日常的に職員の意見を聞きながら意向の把握に努めています。希望通りの休みを取りやすいように努め、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>外部研修への参加により階層別・テーマ別研修などの機会を確保して職員の能力向上をおこなっています。毎年度スキルアップシートを作成し、年度の目標・中間・年間反省をおこなっています。自己評価は毎月おこない、年度末には人事考課を実施します。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員参加の内部研修を実施しています。毎月自己評価をおこない職員自身が振り返りをしています。さらに、人権擁護のためのセルフチェックをおこない自身の言動・行動を振り返り、不適切な保育をしていないか、改めるところはないかなどを確認をしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の利用目的を書面にて明示し、同意書を作成・保管しています。写真掲載についても承諾書を取り、制約がある方を職員で把握して間違いがないようにしています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に施設満足度調査、また嗜好調査の実施と通知をおこない、本部にて集計して保護者および職員へ周知しています。乳児クラスは日々の個別連絡帳のを、幼児クラスは活動内容と合わせて数枚写真を添付した連絡帳を用いています。年に2回公開保育や年に1回の定期的な個人面談の他に、随時の面談・相談を受け付けています。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・苦情等対応窓口及び担当者を園のしおりに明記して入園説明会で説明しています。また、廊下への掲示もしています。相談や苦情があった場合には相談・苦情マニュアルに沿って早急に対応します。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>月1回の自己評価の実施、年度始めの「スキルアップシート」による次年度の目標・中間報告・振り返りなどの管理をおこない、自己の保育の改善と質の向上に努めています。施設満足度調査及び嗜好調査結果を公表しています。第三者評価結果については保育園ホームページにて公表します。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的な実施方法などのマニュアルを文書化し、職員に配布しています。年度の後半時期に入る際に、職員会議で改めて内容を見直し、周知をしています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>流山市のホームページに所在地・開園時間・受入年齢・駐車場の有無などの情報を得ることができます。また、法人のパンフレット及び公式ホームページも同画面より閲覧できるようになっており、より詳しい内容を掲載しています。パンフレットはカラフルで見やすいレイアウトで保育の理念・方針・特色・年間行事計画のほか、入園に必要な持ち物や姉妹園の所在地・定員なども記載しています。外国語版が必要な場合も対応が可能となっています。ホームページには施設の写真と園児の写真を掲載し、園の雰囲気をイメージできるようにしているほか、園見学や園庭開放の案内もしています。園見学は随時電話で予約を随時受け付け、園長が対応にあたり、見学の際は玄関先にあるモニターで活動のスライドショーを見てもらうほか、パンフレットを配布し、散歩帽子・クレヨンなどの備品は購入する必要がないこと、乳幼児突然死症候群を防ぐ為の取り組みなどを説明しています。また、質問などは電話でも対応しています。園の特長として、近隣には広い公園があり、豊かな自然の中で伸び伸びと遊べる環境にあること、子どもが主体的に活動できるように関わっていることを伝えています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には、重要事項説明書(入園のしおり)を用いて園の概要や基本的なルールをはじめ、理念に基づく保育指針や園での一日の過ごし方などを丁寧に説明しています。各クラスの詳細については担任から説明し、個別に生活状況や保護者の就労状況、子どもの様子を聞き取り確認し、書類に記録しています。説明後は、重要事項の内容、個人情報の取り扱い及び画像の使用について保護者の意向を確認し、同意書を交わしています。また、入園後に新たに情報のやり取りが必要になった場合は、都度保護者に意向の確認をしています。重要事項説明書については毎年、年度末に最新のものを配布しています。保育内容の変更を含め、進級時に説明して各同意書も新たに提出してもらっています。また、説明は送迎時を利用し個別にもおこなっています。入園時や進級時に得た子どもや保護者の情報は児童票に記載し、事務所の鍵付き書庫で管理しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は法人が作成し、園の状況や地域に合わせて園長が整備しています。全体的な計画は保育理念・保育指針・保育方針・保育目標に沿った内容とし、年齢別目標は発達過程を考慮して、養護と教育の領域別に明記し作成しています。子ども主体の発達が保障されるよう、年度末に各クラス、主任、園長で見直しをし、全職員で確認をしています。保育目標と保育方針は入園のしおりのほか、年間行事予定表にも掲載して保護者に知らせています。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、長期的な指導計画は、子どもの目標や発達を捉えながら年間計画、期の計画、月案、個別案を作成しています。3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては個別計画を作成し、短期的な指導計画は子どもの日々の生活に応じて週案や日誌などを作成しています。計画を作成するにあたっては、子どもの発達に応じて先を見据えたものになるように計画することを大切にしています。保育の実践においては、常に子どもや保護者に寄り添った対応を心がけています。各指導計画は年、月、週毎に評価・反省をして見直し、次につなげています。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育を指導計画に位置づけ、子どもの生活リズムに配慮し、のびのびと安心して過ごせる環境を整備しています。棚やパーテーションを活用して、机と椅子を常設しているスペースと広く使えるペースの空間を分け、0,1歳児は広いスペースにマットを敷いてゆったりと過ごせる場所をつくっています。発達に即した手作り玩具を提供したり、子どもが絵本を自由に手に取れるような高さの絵本棚を手づくりしたり、子どもが自ら興味を持って遊べる環境を整えています。また、発達の段階や子どもの興味の変化に応じて玩具の入れ替えをおこなうほか、さまざまな種類のブロックを準備したり、鍵盤ハーモニカなどの楽器にふれたり、子どもが自由に表現を楽しめるようにしています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では地域の資源を活用して、子どもたちがさまざまな経験や体験ができる機会を設けています。木々の多い近隣の公園に手づくりの散歩バックを持って遊びに行き、木の実や葉っぱを拾って持ち帰ったり、さまざまな自然にふれて季節の移ろいを感じたりして、伸び伸びと過ごしています。0～3歳児は、広い敷地にさまざまな遊具が備えられた大きな公園へお弁当を持って遠足に出かけています。4,5歳児はバスに乗り、通常の日常とは異なる園外活動を楽しんでいます。そのほかにも、いつも散歩に行く近くの神社で七五三のお祝いにお賽銭をしてお参りしたり、図書館に向いて本を借りたりしています。消防署までは距離があるため訪れることはできませんが、総合避難訓練の際は消防署の協力を得て、訓練の立ち会いや職員の消火訓練指導を受けています。子どもたちは消防車に乗せてもらったり子ども用消防服の着せてもらったりするほか、消防士から「おはしも」の話を聞き安全な避難の仕方を学んでいます。訓練後は年長児が自分たちで考え作ったプレゼントを消防署員に渡し、感謝の気持ちを伝えています。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>生活やあそびの中で、順番やきまりを守る大切さを伝えながら、徐々に社会的なルールを守ることが身につくようにしています。発達の過程で生じる子ども同士のトラブルにおいては、互いの気持ちを尊重し、思いを保育者が代弁したり、年齢に応じて見守りながら子ども同士で解決するように援助しています。異年齢との交流を盛んにもち、一緒に散歩に行くだけでなく、他クラスに遊びに行ったり、別の部屋でクラスにはない玩具で楽しんだりしています。また、年上の子が年下の子のお世話をする中で、手を引いたり抱っこしたりする際の力の加減や歩く速さを調整するなど、寄り添いや思いやりの心が育まれています。年下の子は、頼りになる年上の子への憧れや、優しく接してもらうことの喜びを感じています。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要とする子どもについては担当保育士が個別計画を作成し、職員間で情報を共有して援助しています。また、必要に応じて各専門機関と連携をして助言を受け、職員間で定期的に話し合う機会を設けて保育に反映させています。療育に通う園児については、家庭を通して専門機関の職員とも連携を取り、送迎や登園の調整協力をするなど、子どもにとってより良い発達の支援をできるようにしています。園全体を通して、朝の支度や持ち物、玩具の仕舞い場所、箸やハサミの持ち方などが分かりやすくイラストにして表示し、保護者や子どもたちをはじめ、特別な配慮が必要な子どもにとっても過ごしやすい環境を整えています。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>早番・遅番での保育は年齢により部屋を分け、時間や人数に応じて合同しています。怪我などがないように十分に気をつけながら、パーテーションを活用して静と動の遊びのスペースを分ける工夫などして、どの年齢の子も楽しく過ごせるように配慮しています。朝の受け入れ時に受けた保護者からの伝達事項や日中の様子などの情報は、園内のチャット機能を利用して全職員が共有できるようになっています。また、遅番保育の担当者への申し送りには遅番引継ぎ表も活用し、迎え時に保護者へ確実に伝達事項を伝えられるようにしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1回個人面談をおこない、保育活動の内容や子どもの様子、成長の見通しなどを保護者に伝えていきます。また、保護者や子どもに気になる様子が見られる場合は園の方から保護者に声をかけ、時間を設けて話をする体制を整えています。そのほか、園庭公開保育を年に2回、各クラス別に2日間を設けて実施し、保護者に子どもたちと直接ふれあひながら成長を感じてもらったり、友だち同士の関わりを見てもらったりしています。就学に向けては、小学校へ保育所児童要録の送付と、年度末に教育委員会主催で開催される「園児引継ぎ」に参加し、小学校への円滑な接続ができるようにしています。また、子どもが就学への期待を持てるような活動に取り組むことを全体的な計画に位置づけ、小学校を見学する機会などを設けると共に、その取り組みについては保護者にも知らせていきます。保育の中では、年明けよりお昼寝を外し、子どもに無理のない範囲で、一定の時間椅子に座りながらひらがな・カタカナ・数字のワークに取り組んでいます。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康に関することや予防接種状況は「児童票」と「個別の健康カード」に記録している。嘱託医による内科健診を年2回、歯科検診を年1回実施し、結果を保護者に知らせると共に、嘱託医の診断のもと、必要に応じて受診を勧めています。身体測定を毎月おこない、結果は連絡帳アプリに記載し保護者が確認できるようになっています。子どもの健康状態に関する情報については、送迎時の対話や連絡帳などで保護者からも把握しているほか、視診や触診をして確認し、職員間で共有しています。何か体調に変化がみられた場合は園長に報告をして適切に対応し、必要に応じて保護者に迎えの連絡を入れたり、降園時に様子を詳しく伝えたりしています。入眠中は、年齢ごとに決められた時間の間隔で呼吸の有無を視診や触診と併せて確認して記録し、乳幼児突然死症候群(SIDS)発生予防に努めています。季節毎に発行している保健だよりには、子どもの健康維持に向けた家庭でのケアや家庭看護のアドバイスに掲載したり、危険な玩具の誤飲による注意喚起のポスターを掲示したりし、園と家庭とで子どもの健康維持や事故防止に努めています。そのほか、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、速やかに行政機関と連携をして対応する体制があります。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>手洗い、うがい、歯磨きなどの保健指導をおこない、子どもが自分の健康に関心を持って感染症や病気を予防できるようにしています。歯磨きにおいては幼児クラスを対象に、市の歯科衛生士による歯磨き指導を受けています。保護者に向けては、園のしおりなどを通して感染症に関する予防や注意事項、治癒証明が必要な病気や登園停止期間などを周知し、感染症が発生した場合は連絡帳アプリを用いて全園児一斉に知らせています。また、玄関の登降園入力用のタブレットの横には、必要に応じて手指消毒ができるように消毒液を設置し、保護者にも感染症の予防を促しています。そのほか、緊急時に備えて嘔吐処理の仕方、けいれん時の対応、エピペンやAEDの使い方などの園内研修をおこない、迅速かつ適切な対応ができるように努めています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は栄養士が献立を作成し、旬の食材や行事食に加え、地産地消デーを月に1回設けて地元で生産されたものを取り入れていきます。栄養士は毎日子どもたちの喫食状況を確認するほか、毎月の給食会議で保育士からクラスの様子を聞き、調理方法や献立作成に反映させています。食育については年間計画を作成し、給食会議で内容を検討しているほか、栄養士による食育指導など、積極的に取り組んでいます。季節の野菜を育て、収穫後は調理して採れたての美味しさを味わう栽培活動や、野菜の皮むきやカレー作りなど、年齢に合わせた調理活動をおこなっています。また、出汁の飲み比べやバイキングなど、いつもとは異なる雰囲気の中で楽しく食べる機会も設けています。毎月の食育だよりには人気メニューのレシピを掲載し、給食見本の展示ボックスには三色食品群のイラストを掲示して、保護者にも食に興味を持ってもらえるようにしています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室内の温湿度、換気、採光などに配慮し快適な環境を保持するとともに、設備や遊具等の点検を早番・遅番職員で毎日確認し、安全を保持に努めています。トイレや手洗い場は常に清潔を保ち、子どもが率先して手洗いをしたり、気持ちよく使ったりできるように配慮しています。感染症やその他の疾病発生予防にあたり、使用した玩具は都度、消毒をおこない、幼児クラスが使っている歯ブラシは紫外線保管庫を用いて管理し、常に清潔なもので歯磨きができるようにしています。衛生管理マニュアルをいつでも職員が見て確認できるように事務所に保管し、適切な衛生管理や快適で安全な環境保持に努めています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各種事故、嘔吐処理対応などのマニュアル・フローチャートを事務所、各クラスに掲示し職員に周知しています。事故防止・安全確保に関する検討を職員会議でおこない、ヒヤリハット事例を収集・報告するとともに、発生要因の分析、改善策を検討し、同じようなヒヤリハットが起らないような対策や怪我・事故の再発防止に努めています。防犯対策においては、防犯カメラの設置や職員・保護者による門扉の開閉を専用のICカードでおこなうなど、外部から不審な人物を園内に入れないように、不審者対応の体制を整備しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時に備えてマニュアルや職員の役割分担を整備し、事務所に掲示して職員に周知しています。また、災害時に必要な食料や備品類の備蓄とリストを作成し、適切に管理しています。避難訓練を年間計画に沿って地震・火災などを想定して毎月おこなっているほか、年1回消防署の立ち合い訓練と職員の消火訓練をおこなっています。0歳児の保育室には避難用抱っこひもの使い方を掲示し、有事に速やかに着装できるようにしています。そのほか、非常110番通報システムを設置し、事件や事故があった場合には警察に自動通報できるようにしています。また、事業継続計画(BCP)を策定し、大規模災害等の緊急事態に備えています。保護者には安全対策や災害時の対応について園のしおりを通して説明し、理解や協力を促しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年に3回の園庭開放をおこない、園のホームページに日程や詳細を掲載し、地域の親子が園児と関わる機会や子育て家庭の交流の場を提供しています。また、随時受け付けている園見学では、施設の様子や保育活動の内容を紹介するほか、利用希望者の質問に丁寧に対応しています。園の保護者に向けては、地域の子育てに関する情報誌の設置、幼児教育支援センターや育児などの相談窓口の情報提供をおこない、親子が地域の資源を利用したり、地域と関われるように働きかけています。また、実習生やボランティア、中学校の職場体験など、保育園を地域の資源として活用できるように受け入れ体制を整えています。</p>		